

令和6年度市政懇談会 度島地区 議事録

○日 時：令和6年7月26日（金）19：00～20：40

○場 所：度島交流会館

○参加者：

- ・一般参加者 49名
- ・市議会議員 大久保県議、松本議長、綾香議員、大村議員、神田議員、辻議員、針尾議員、松口議員、山内貴史議員、吉住龍三議員
- ・理事者 市長、副市長、教育長、統括監、生月支所長、総務部長、財務部長、市民生活部長、福祉部長、文化観光商工部長、農林水産部長、建設部長、教育次長、水道局長、消防長、病院局長

○テーマ：

- (1) 地域課題について
 - ・空き家問題に対する取組
 - ・「ゼロカーボンシティひらど」の実現へ
 - ・さらに便利な市役所へ（DX推進）
 - ・地域医療の再構築に向けて
 - ・度島フェリー運賃補助について
- (2) その他

○次第：

- (1) 開会
- (2) 市長挨拶
- (3) 職員紹介、議員紹介
- (4) 内容説明（パワーポイント使用）
- (5) 意見交換
- (6) 閉会

○議事録：

質疑1

【発言者】

ゼロカーボンシティひらどの実現に向けて市長の考えとか取組みを聞かせていたのだいたんですが、最後に、「平戸の美しい自然と豊かな資源を後世に残していくために」とあるんですが、私も最近知ったんですけど、度島の土地に業者が来てユンボで耕している。木を切り倒して。話を聞くと、太陽光か何かできると。これは今市長が言われたことに逆行する事業ですよ。火力発電に変えて風力発電、太陽光発電とい

うのは、もっともな話ですけども、緑を切ることがいいのか。最も懸念しているのは火災です。いろいろ調べたら、太陽光発電で火災が起きていると。電気だから感電の恐れがあって水では消せないと聞きます。数年前に度島三免地区で民家が燃えて、北東の風があったんですけど延焼しなかったことは奇跡だと思うんです。ああいうことがもしまだ度島に起きた場合、果たして対応できるのかなと思います。土地を売るのは個人の勝手ですが、そこに太陽光発電を設置するのは平戸市が許可を出すんですか。

【市民生活部長】

太陽光発電の設置については業者が設置しているということです。市は許可というか協議をさせていただいています。法律で規制が厳しくなって、今年の4月から改正されていまして、一定の太陽光発電の設備を設置する場合は、住民の理解を得るために説明会を開かなければならなくなっています。お尋ねの箇所については法律が改正される前に開始されたのかもしれませんが、現在私の方では確認できておりません。

【発言者】

法律施行前に業者がやってきてしているってことなんですか。

【市民生活部長】

それは今は、はっきりとは分かりません。調べれば分かるかもしれませんが、持ち帰ってお調べします。

【発言者】

前に聞いたときは、申請して3年の内にしないと取り消されると聞いた。以前あったんですが、今回は業者が違うようです。業者がコロコロ変わってそれで申請ができるならどんなことでもできるじゃないですか。市で規制するなり条例でできないようにすることはできないのか。太陽光の場合は耐用年数が10年くらいとして、業者が次の業者に売りました、その次の業者に売りました、と続いて、潰れたものを片付けろと言っても、もう知らない、ってなるかもしれませんよ。とにかく豊かな自然を残そうって言って太陽光発電というのは違うんじゃないかなあと思います。先ほども言ったように一番懸念しているのは火事ですので、誰か常駐している人というのはいるものなんでしょうかね。

【市民生活部長】

皆さんの心配はごもっともだと思いますので、状況を把握して来週にでも区長さんに回答ができるようにしたいと思います。

【発言者】

許可は国が出すのか、県、それとも市が出すのかも教えてほしい。

【市民生活部長】

市は許可を出していないので、はっきりと分かりませんが、地主さんと事業者の協議、それから先ほど言いましたように説明会で地元の理解があればいいのではないかと思います。（※質疑5で修正）

【消防長】

火災が発生した場合は、現時点では度島に常備がない関係で、岩の上町の本署で119番を受信したと同時に準備をしてチャーター船でこちらの方に出向いて活動するという状況です。火災の規模によっては1次、2次と段階を上げて職員を増員して対応いたします。内容によって資機材が変わりますのでマニュアルによってやっているところです。

【発言者】

市で管理者を置くようにしてくださいよ。不測の事態が発生しますよね、ですからそういう設備を設置するところには管理者を1人置いておく、24時間体制で見守るようにする、そうしないと許可しないというふうにしなないと。市は知りませんよ、というのでは勝手に業者や土地の持ち主が契約するのでは自然は絶対守り切れませんよ。今回答はいりません。

質疑2

【発言者】

本日は、度島におけるガソリンの給油の状況についてこの場をお借りしてお話させていただきます。度島は離島であり、島内には農協と漁協の給油場所が存在するものの、現在の状況は非常に困難なものになっております。ガソリンの運搬はドラム缶で行われていますが、給油取扱所ではなく、一般取扱所ということで、消防法によりガソリンスタンドのように直接給油ができず、携行缶での購入を余儀なくされております。購入者自身が、10、20リットルの携行缶を持ち上げて車両等に給油しなければならず、この作業は特に高齢者や女性にとって大きな負担となっております。購入するにも、農協は月曜日と木曜日のみ。漁協は平日13時から14時のみの販売となっております。人材不足、資格者不足も問題となっております。高齢化率は年々上昇しておりこうした状況が続くことは安全面や健康面からみても非常に危険であると考えています。場合によっては事故やケガの原因となります。携行缶の取り扱いについては、京都の花火大会において起こった事故も例にあるように非常に危険が伴います。また、いつでも購入できるわけではないので、予備として家に保管しておりますが危険が伴う行為があります。度島の住民一緒に考え、対策を講じなければいけないと考えています。市としても現状を理解していただき、住民とともに最適な解決方法を検討いただけないでしょうか。

【消防長】

ガソリンスタンドのような給油取扱所でなければ、給油行為というのはできないこ

とになっています。これは、条例とかではなく、消防法で決まっておりますので、そこについてはご理解をお願いしたいと思います。こういった方法があるかっていうのは、現時点ではお答えはできません。消防法で法規制をしているため、現段階ではそういったことしかできないということです。申し訳ございませんがご理解をお願いします。

【副市長】

今、切実なお話をお伺いしました。行政として、そこまで深刻な状況であることは私たちも把握できておらず申し訳ない気持ちでございます。地域全体の問題として、お困りのことをこういった形で解決できるのかを真剣に考えていかないといけないなど今市長とも話をしたところでありますが、消防長が今お話ししたように、法の範囲でしか運用ができませんので、これは当然のことです。それをいかに事業者、漁協であれ JA であれ、店舗としての位置づけ、保管場所、給油場所の設置であるとか当然お金もかかることですので、どういう方法があるのか考えなければいけませんので、一度持ち帰らせていただきたい。何かいい方法がないか検討させていただきたいと思います。今日は明確な回答ができませんけども、そういう悩みについては共有、認識していこうと思います。申し訳ございません。

質疑3

【発言者】

度島では診療所の先生、看護師のみなさんに土日関係なく電話での対応をしていただき大変感謝しております。看護師の方の対応も時間外でいつ電話がくるのかも分からない状況で非常に負担があるように思います。緊急搬送では消防団の方に手伝ってもらい、海上タクシーでの搬送も安全に行われております。以前、令和3年に消防署員の派遣、常駐に関する要望、さらには令和5年に常備消防の設置に関する要望をいたしました。これは異例の早さで進んでおり大変喜んでおります。その際、今後の課題として緊急時における緊急搬送、チャーター船の充実もあげておりました。島内での医療においては充実しておりますが、島外への搬送については、要であるチャーター船がきちんと整備されていないとどうしようもありません。現在お願いしているチャーター船については老朽化が進んでおり、この先何年利用できるのか不安です。現在、1隻の船が使用不能になっています。ヘリの利用も考えられますが、圧倒的にチャーター船の利用が上回っております。海上の時化の時はチャーター船の利用ができない不安もあります。市として緊急搬送時の対応についてどのように考えておられるのかお聞きしたいです。海上時化のようなときに対応できる船が用意できるのか、もしくは、海上保安庁等と連携して迅速な対応ができるのか、現状でのお考えをお聞かせください。高齢化により人口減少が進んでおり、対応が1、2年遅れるごとに島離れが進んでまいります。どうか、一日でも早い対応をよろしく申し上げます。

【副市長】

度島、大島における救急搬送体制については以前から懇談会でもご意見を伺ってお

りまして、住民のみなさんにとりましては、とても大きな課題であると認識しております。それで、3年前から、私を委員長とする平戸市消防業務に関する離島対策検討委員会というものを立ち上げております。この委員会には診療所の先生も入っていたいて、島の状況をつぶさに、また生の声を反映して現状に即してどういう対応ができるのかと県内外の実情も調査をしたり、問題把握と整理をしてきたところです。皆さんからの最大の要望というのは安定したチャーター船の配置ではないかと思えます。現在県内には西海市が市で独自に所有する船がございます。本検討委員会ではそこまでできるのかという検討も致しました。しかし、予算の問題とか船長の雇用問題とか多岐に渡るんですね。市独自の新船を建造して運用することについては費用も莫大になりますし、費用対効果の面からも理解を得ることが難しいのではというのが率直な意見でございます。協力業者には現在の船の老朽化や経営面での悩みもあるかと思えます。数は少ないですが、他にも大島、田平地区にも協力いただいている業者もおられることから、昨年度から協力いただいている業者への協力金制度というものを設けましてさらなる支援体制も講じているところです。

本日結論的なことは申し上げられませんが、どうしたら一番いいのかこの先きちんとしたものを示したいと思っております。

【消防長】

時化の時の対応については、通常はチャーターで行く、チャーターが動かないときは、海上保安署の巡視艇、ヘリ、その先は自衛隊のヘリということになっています。段階的になりますが、チャーター船で無理な時は消防本部から県のほうに要請をいたします。県が選択をしまして海上保安署だったら巡視艇、巡視艇が接岸できなければ自衛隊、というふうになっています。色んな条件がありますが、大きな流れとしてはそういう対応になります。

【発言者】

その手続きにもものすごく時間がかかると聞いているがどうなんですか。

【消防長】

以前、時間を要したということで、それを教訓に県と協議をしまして、その後は事案があっていませんが今後は短縮するようにしています。

【発言者】

以前、海上タクシーが台風で出られないときに海上保安庁に話をもっていったら、台風だから修理をしているって言われたんです。だから出せないと。こういう災害が予想されるときには市役所の方から待機のお願いはできないんでしょうか。

【消防長】

そういったことを把握をしておりますので、今の段階で明確な回答はできません。申し訳ありません。

【発言者】

指導とかではないんですよ、市役所から、災害のときはお願いしますってことだけ連絡してもらえればそういうことは避けられるんじゃないかなと思って言わせてもらっています。今後はよろしくお願いします。

【総務部長】

危機管理の担当部署ですので私の方から回答いたします。貴重なご意見をいただきました。要請というのはなかなか厳しいところがあるとは思いますが、この場でこういう話があったってということで、申し入れをさせていただこうと思います。

質疑4

【発言者】

本日来られない人の代理で申し上げます。ある土地に、教員住宅の生活排水が流れ込んでいるので、対応を依頼したのに、ずっと是正されないために利用したいのに土地を放置しているんですね。私も確認しましたが土地が真っ黒になっているんです。平日の夕方とかに流れてきております。数年言い続けているのに、是正がされないことで不信感を募らせているので早急な対応をお願いします。

【教育次長】

この件については、担当者から聞いております。昨年度、対策はとらせていただいたところですが、ただ、これも十分じゃなかったという連絡を受けて、根本的な原因について現在調査をしているところです。もうしばらくお時間をいただければと思います。申し訳ありません。

【発言者】

直接説明に行ってもらえたら不信感はないですね。調査に時間がかかりますよって個人的に言っていたかかないと。そういった報告とか連絡をしてもらわないと。私の方から今のことは本人に伝えます。

【教育次長】

本人にはお伝えしていると担当者からは聞いておりましたが、十分じゃないところもあったのかなと思いますので再度ご本人に連絡をするように徹底させます。申し訳ございません。

質疑5

【市民生活部長】

先ほどの質疑（※質疑1）の中で間違った情報をお伝えしましたので修正させていただきます。（太陽光発電の）許認可は、国が出すということでございます。担当課としては把握しておりませんので、詳しい情報については来週にでも区長さんにお伝えできればと思います。

【総務部理事兼総務課長】

太陽光発電の設備を設置するとき、森林を切ったりと大規模開発をするとき、1ヘクタール以上だったら県の許可が必要です。経済産業省の補助金をもらうときには書類に加えて経済産業省の許可がいるんでしょうけど、そのための必要書類として地域の同意書が必要であるってということだと思います。今後、事業者の説明会があるんじゃないかなと思いますけど、市の許可とかはなかったと思います。

【発言者】

1ヘクタール未満だったら、住民の同意はいらなくていいことですか。今の現状は区長さんみんな知らないのだから地域の同意は得ていないんです。

【市民生活部長】

50キロワット以上の施設であれば、周辺住民の理解を得る必要があると。説明会をしなければならぬというのが今回の法律改正の内容だったと思いますが、うろ覚えですので、間違えていましたら後日連絡するときに訂正させていただきます。

【発言者】

今業者が入っているところも全国的に見たらちっぽけなところですよ。でも度島にとっては大切なんですよ。どこにどんな業者が来てしているのか、全体的にどのくらいしているのか、緑を後世に残していくためにも市が見守ってちゃんとやってほしい。

【市長】

今日お聞きした内容は、反省することもございました。本日は行政の範囲の中で皆さんにご説明する内容に留めておりましたが、このソーラーパネルの件は、まさに民有地を民間業者と契約する、民間同士の契約ですから、我々が入れないんです。結果的にそれが大事な自然を破壊する行為になるという恐れがあるときに、ブレーキをかけられる法令が整っておりません。もともと、グリーンテクノロジーとかカーボンニュートラルとか言っているのは、自分の家の屋根や宅地の小さい庭で自分が使う電気をソーラーでやるというのが前提で言っていると思うんです。それが法の抜け目をくぐってそういったパネル販売業者が売ってしまえば後は知らない、管理もしないっていう中でどんどん甘い話を持ってきて土地の所有者にやりませんかってそういう勧誘をしているのかもしれない。何を言いたいかというと、民間同士の手続きには我々行政を通すという手続きがないものだから、どうしようもない。以前小型風力発電のときもそういうことがありました。その時は、民間業者には何の強制力もないんですけど、一定のガイドラインを作っているんだと示すことで、なかなか平戸ではできないなという抑止力にはなるのでそういったことをしました。ソーラーに関してはやっていません。これも今後しなければいけないと思います。限りある緑を、黒いソーラーで埋め尽くすことがあってはなりません。これまで作っていなかったことをお詫びします。実際、市街地もあったんですよ。その時は景観条例で排除できました。そういうものを何か作っていかなければいけない。一方、国はカーボンニュートラル

を進めています。でもこれは一定の規模を開発して木を切ったり土地を整備したり畑をつぶしたりしてやるようなことは私もおかしいと思います。それは自然を破壊する行為で逆行していますので、これから見直したいと思います。

それから先ほど、ガソリンの供給についての問題も言われましたけど、安全で確実に気軽にできないか、これも民間の契約でございます。我々が市役所経営のガソリンスタンドができるはずありませんから、ましてや危険物取扱者の免許はかなり厳しい資格が必要なのでこれも漁協さん、農協さんがどこまでできるのかお互い情報を共有してニーズがあればどこまで対応できるのかについて協議をしてみたいと思います。

その他、離島救急搬送のお話もありました。台風、時化の時こそ、海上保安庁が頼りになるわけですから、その時に修理していますなんて言われぬように私からあらかじめ申し入れをしたいと思います。

それから、その他にあったいくつかのことですけど、当事者に今どうなっていると伝えないと、こうやって取り次ぎの人が困ることになるので、そういうことがないようにご迷惑をかけた方にいつまでどうなるということをきちんと説明させるようにしたいと思います。

いずれにしてもいくつも反省事項をいただきましたので、こういうことがないようにしっかりと共有していきたいと思います。私も月に1度、職員に自分の考えを申し述べる機会を作っていました。100回以上やっていたので、もういいかなとストップしていたんですが、今言ったような新しい問題がたくさん出てきています。他の市政懇談会でも言われました。うかつに空き家を貸して、不穏な人が住み着いてスパイ活動したらどうするんだ、って言われました。そんなことはないと思いますが。ないとは思いますが、危機管理というか、もしものことを考えてやらないと結果起きてからしまった、と思っても行政の責任ですから。私がかねてから思うことを行政の部下に伝えなければいけないんだなと改めて思いました。本日いただいたご意見を早急に持ち帰って来週関係する担当と話します。市の行政圏域に及ばない、国に言わなければいけないところは県議、国会議員を通じて申し入れしていきたいと思います。